

広報

ぴっぷ

10月号は10月2日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死



～めざせ 安全で安心な北海道～

子どもと高齢者の事故防止を！

秋の全国交通安全運動 9月21日～30日

9月の行事予定

- 6(金) 戦没者追悼式 11:00 農村環境改善センター
- 8(日) 比布中学校祭 8:45 中学校
- 9(月) 芸術鑑賞ミュージカル「あらしのよるに」 10:30 小学校
- 10(火) 第3回町議会定例会 ～13日 9:00 役場(議場)
- 12(木) 遠藤農産きのこ杯道北地区熟年者PG大会 8:30 グリーンパークぴっぷ
- 13(金) としょかんでお月見 18:00 図書館
- 14(土) 小・中学校合同地域参観日 各学校
- 15(日) ぴっぷ駅マルシェ2019 10:00 比布駅交流広場
- 18(水) 交通安全PG大会 8:30 百年記念公園
- 19(木) 小・中学校合同マラソン 9:40 小学校
- 20(金) 中央小学校全校稲刈り 9:30 町内園場
- 22(日) 第2回どうほくフェスタinぴっぷ～23日 10:30 体育館・農村環境改善センター
- 24(火) 第27回農業委員会総会 13:30 役場(議場)
- 25(水) ななかまど杯PG大会 8:30 グリーンパークぴっぷ
- 29(日) 全町一般男女バレーボール大会 9:00 体育館



※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。

員」に申し立てができます。皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査などを行います。審査の結果、道の業務に不備なや制度に問題がある時は、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん個人情報保護にも十分配慮します。

■窓口 道庁の「道政相談センター」か各総合振興局の総務課

■苦情申立書 北海道のホームページからダウンロードできるほか、窓口にも申し付け

のリーフレットを用意しています。

■申立方法 申立書に必要な事項を記入し、提出してください。郵送、FAX、メールでも申し立てができます。

■問い合わせ 北海道総合政策部知事室道政相談センター 011・204・5523

■ありがとうございます
まちづくり応援寄附金
(ふるさと納税)

「ふるさと納税」とは、「生まれ育ったふるさと」に応援

や貢献をしたい、出身地以外であっても、「お世話になったふるさと」、「これから応援したいふるさと」など自分が貢献したいと思う自治体へ寄付をする制度です。

また、寄付額の一定程度額を居住地の個人住民税・所得税から控除でき、本町にも制度を通し、全国からたくさんの方が寄せられています。

なお、4月1日から7月31日までに採納いただいた方は次のとおりです。

浜名 冬樹 様 (石川県)
愛澤 隆 様 (札幌市)

高橋 美伸 様 (札幌市)
林 直輝 様 (神奈川県)
星加 潤二 様 (東京都)
波田野浩平 様 (愛知県)
飯塚 久夫 様 (大阪府)
小池 俊也 様 (神奈川県)
金丸 孝巳 様 (愛知県)
他324件、合計333件
で1,136万5千円のご寄付をいただきました。ありがとうございました。

■問い合わせ 総務企画課まちづくり推進室

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **861円**

効力発生日 令和元年10月1日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

国の教育ローンは、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子様をお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

■融資額 お子様1人につき

お子様の教育資金を
日本政策金融公庫がサポート

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子様をお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

■融資額 お子様1人につき

また、「相続登記」、「遺言」に関する公開講座も同時開催します。ご参加ください。

相談はすべて無料で、秘密は厳守します。事前に電話で予約をしてください。

■日時 10月6日(日)
□相談所 午前10時～午後4時
□公開講座(1時間程度)

北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員」制度です。皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員会」にご相談ください。

「北海道苦情審査委員」制度

事前予約制です
巡回相談会を開催します

生活や仕事に関する悩みごと、困りごとについてご相談ください。※要事前予約

■日時 9月19日(木)
①午後1時～午後1時50分
②午後2時～午後2時50分
※各時間帯1人

■場所 福祉会館第4研修室

■申込方法 開催日前日の午後3時まで電話、FAX、メールで申し込みください。

■相談料 無料

■問い合わせ・申込先

かみかわ生活あんしんセンター

☎38・8800

FAX33・0021

メール anshi@kamikawa.jp
hokkaido.jp

350万円以内

■金利 年1.7%

※母子家庭の方などは年1.31%(令和元年8月15日現在)

■返済期間 15年以内

※母子家庭の方などは18年以内

■問い合わせ 教育ローンコールセンター ☎0570・008656 (ナビダイヤル)

開設します
法務局休日相談所・公開講座

法務局が取り扱う登記、戸籍・国籍、供託、人権擁護、遺言、公正証書の作成に関する住民の皆さんの疑問や相談に、法務局職員、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士及び公証人がお答えします。

①相続登記 午前10時30分～
②遺言 午後1時30分～

※公開講座は予約が必要ですが、定員(25人)になり次第、締め切ります。

■場所 旭川合同庁舎西館(旭川市宮前1条3丁目)

■問い合わせ 旭川地方法務局総務課 ☎38・1144

利用申し込みのお知らせ
農産加工室10月分申し込み

10月に、改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめてお申し込みください。

■締切 9月9日(月)
■抽選会 9月17日(火) 午前9時30分から福祉会館

■問い合わせ 役場産業振興課特産振興係

あなたの撮った
写メが広報ぴっぷ
の表紙になります

広報ぴっぷでは、新年を飾る令和2年1月号の表紙を、みなさんの「笑顔」の写真でいっぱいにつめ尽くします。

携帯電話などのカメラ機能を使って撮影し、ご応募ください。満面の笑みで、新年を祝いましょう。

【募集要項】

- 応募期間 11月1日(金)まで
- 応募条件 被写体の方が、比布町内に在住している方に限る
- 写真形式 できるだけきれいにできる
- 応募方法 メールに題名に投稿者の行政区と名前、被写体の氏名を入力してください。(無題の場合、メールが届かない場合があります)

撮影した携帯電話の写真を添付して、次の指定するメールアドレス宛にお送りください。

●注意 ①被写体の方の了承を得たうえで、ご応募ください。②写真はなるべくアップで撮影してください。③掲載は、被写体一人につき1回限りとなります。④画像加工(特殊効果や文字の挿入)した写真は掲載できません。⑤掲載に不適切であると思われる写真に関しては、掲載しない場合があります。⑥携帯電話をお持ちでない方は、プリントもしくはデータをご持参ください。

●問い合わせ まちづくり推進室広報係 ☎05・48002

応募先はこちら

応募先メールアドレス koho@town.pippu.hokkaido.jp

